IV 宍粟市の地域経済活性化に向けて

### 1 宍粟市経済活性化へのアプローチ:産業連関表とその分析から

### (1) 地域経済循環からみた宍粟市地域経済活性化の考え方

地域経済現象は複雑に錯綜しており、しかもダイナミックに変化を続けている。一見捉えることが困難とも思われる経済事象も、その構造と循環を解明することで、宍粟市経済の姿を捉えることが可能となる。J.ジェイコブスは「一見場当たり的に見える地域の諸活動も実際には巧みに関連しあった相互依存の関係にあり、結果として全体の均衡を生み出している。地域内部における共生的創造的連関性こそが重要」とし、地域は整理された複合体であると指摘している。都市や地域経済において経済主体間のつながりこそが地域発展の基礎であり、都市や地域の魅力はその複雑な有機体のダイナミズムにある。宍粟市地域経済活性化研究会では、この「経済主体間のつながり」に焦点を当てて、その構造を明らかにしてきた。

一般に、地域政策の考え方には大きく2つのタイプがある。第一は、域外からの企業誘致によって地域乗数の拡大を促進する視点である。これは、域外需要を対象に生産する「基盤産業」が地域経済を実質的に牽引する需要主導型アプローチでもある。日本の地域政策の歴史は、工場誘致による移出拡大政策にあったが現実には課題も多い。誘致される分工場は、一般に地元経済との取引関係が弱く、本社機能も有していなことから、不況や企業の生産環境変化によって閉鎖・移転といったいわば整理の対象となる可能性が大きい。地域経済にとっては、不安定要素が大きく、結果的に地域乗数は必ずしも大きくない。第二は、地元産業の連関性強化による地域乗数拡大を促そうとするアプローチである。地元企業の移出力強化や新たな移出産業の創造といった視点も併せ持つ。近年、地域経済の再生や活性化で成功した多くの事例が知られるようになったが、こうした政策アプローチが根底にある。

地域経済活性化は、本来、こうした2つのアプローチを両輪として政策展開することが望ましいが、現実には宍栗市外部から本市に有用な経済主体を呼び込むことは容易ではない。そこで、ここでは、第二の地域経済循環を「刺激」することによって、地域経済の活性化を促す政策について、今回、作成した宍栗市産業連関表に依拠しつつ整理を行うことにした。

### (2) 産業連関表から見た宍粟市の地域経済循環:影響力係数と感応度係数か

ら

地域内経済循環を高めることは、宍栗市経済にとって重要である。その際、 産業同士がどのように結びついているのかを明らかにしておく必要がある。産 業連関表から算出した影響力係数と感応度係数をここでは参照する。

産業連関分析の章ではこれらの係数を、4つのグループに整理した。このうち、グループ I は、市内の他産業に与える影響が大きく、同時に市内の他産業からの影響も受けやすいタイプである。部門別に見ると、パルプ・紙・木製品が両係数とも高い値を示している。また、商業も他部門に与える影響は1.004562とほぼ 1.0 に近侍した値であるが、他部門から受ける影響を示す感応度係数は2.0を超えている。同章では、こうした宍粟市の産業の特性を踏まえ、産業連関表を用いた若干の試算を示している。また、宍粟市のこれからの経済活性化を考える上で、観光は重要な要素である。ここでは、市内観光消費額が10%増加すると想定した経済効果を試算したところである。

いずれにしても、宍粟市経済活性化を考える上で、森林(林業、紙・パルプ分野)と商業は、多くの課題に直面しつつも既存中核領域としてその役割は大きく、さらに将来の地域経済を検討する上では観光・ツーリズム分野は政策的に醸成していく必要がある領域なのである。

以下、これらの部門について、他市の事例なども参照しながら宍粟市における活性化方策について整理していくことにしたい。

### (3) 宍粟市経済の構造改革と政策シミュレーション

#### (1) 宍粟市における産業の連関構造を変革する

宍栗市産業連関表は、現在の地域経済構造を前提に様々な政策効果の測定やシミュレーションを行うための重要なツールである。ただ、こうした現在の産業構造(産業間のつながり)を前提とした政策シミュレーションは、将来的に宍栗市が目指す経済構造変化に呼応したものではない。そこで、ここでは、宍栗市経済が構造改革を行った時にどのような効果があるのかも測定することにした。産業連関表は、さきに示した基本表を含む3つのタイプとして構築されている。ここでは基本産業連関表であるタイプ1から、タイプ2、3を導出するプロセスを整理しておこう。

なお、ここで示すシミュレーションは、作成した宍粟市産業連関表を基本表 として、仮設的設定から行ったものであることをお断りしておきたい。

# ① タイプ2 宍粟森林王国型産業連関: 宍粟市において最も大きなウエイトを占める林業関連分野を核心とする産業連関構造を想定

### 【タイプ1からの変更点】

・林業を核心とする産業構造への傾斜を特色とする連関構造は、下記の産業間取引における「林業」「木材・木製品」「家具・装備品」の中間需要である「商業」「道路輸送」「娯楽・サービス」「その他の個人サービス」について、その中間投入係数を2倍とした。投入係数とは、一般にある産業において1単位の生産を行う際に必要とされる原材料等の単位を示したものなので、ここでは各セルに対応する投入が2倍になることを意味している。

### 修正産業連関表修正方法 修正産業連関表(林業木製品連携強化) 中間投入(関連セル×2倍 自己部門を除く)

			<u> </u>		
	· 喜图 引	商業	道路輸送	娯楽サービ ス	その他の対 個人サービ ス
1次	林業	0	0	0	0
2次	木材・木製品	0	0	0	0
2次	家具•装備品	0	0	0	0

さらに、森林3部門の「雇用者所得」「営業利益」などの粗付加価値率が10% アップすると想定した。これは、森林3部門の連携が強化されることによって、 各々の部門が活性化することで「稼ぐ産業」へと進化していることを示してい る。また、宍粟森林ブランドの強化がこうした粗付加価値のアップに影響を及 ぼすと想定している。

#### 付加価値部門(雇用者所得、営業余剰10%増) 「毎日本所得 営業全剰

	[部門]	雇用者所得	営業余剰
1次	林業	0	0
2次	木材•木製品	0	0
2次	家具•装備品	0	0

② タイプ3 6次化移行型産業連関表:農林漁業と加工する製造業、さらには商業部門・観光等の緊密な連携を行ういわゆる6次産業化シフトを顕在化させた産業連関構造を想定

#### 【タイプ1からの変更点】

・農林漁業とその加工産品を核としつつ、関連する商業や観光部門が緊密な関係性を有している産業連関を想定している。下表に示すように、ここでは産業

間取引のうち、農業3部門(耕種農業、畜産、農業サービス)、林業そして漁業、食料品工業、さらに観光関連部門(宿泊業、飲食サービス、洗濯・理容・美容・浴場業、娯楽サービス、その他の対個人サービス)の中間需要について、これらに商業、道路輸送を加えた部門について、その投入係数を2倍とした。

	修正産業連関表(農林水 中間投入(関連セル×2f			ランド化)				間接	間接	3次				
	· 辛尼丁	耕種農業	畜産	農業サービ ス	林業	漁業	食料品工業	商業	道路輸送	宿泊業	飲食サー ビス	洗濯·理 容·美容·	娯楽サー ビス	- その他の 対個人
							· ·					浴場業		サービス
1次	耕種農業		0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	
	畜産	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	農業サービス	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	林業	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	漁業	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	
2次	食料品工業	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	
3次	宿泊業	0	0	0	0	0		0	0		0	0	0	0
	飲食サービス	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	
	洗濯·理容·美容·浴場業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	
	娯楽サービス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
	その他の対個人サービス	0	0	Ó	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

また、農林漁業、食料品工業、観光関連部門の租付加価値が 10%アップすると想定した。これは、宍栗市内産業の連関性強化によって、地域乗数が高まることで産業として活性化していることを示している。また、宍栗市の産業が相互に密接に結びつくことは、宍栗市のブランド力拡大に結びつくことになる。また、ここでは、宍栗森林王国が集客拠点として今後整備されることを想定している。

付加価値部門(雇用者所得、営業余剰10%増)

部門	雇用者所得	営業余剰
耕種農業	0	0
畜産	0	0
農業サービス	0	0
林業	0	0
漁業	0	0
食料品工業	0	0
宿泊業	0	0
飲食サービス		0
洗濯・理容・美容・浴場業	0	0
娯楽サービス		0
その他の対個人サービス	0	0

### (3) 宍粟市経済政策シミュレーション

ここでは、作成した2つの修正宍粟市産業連関表を用いて、政策シミュレーションを行った。

### ● 林業、パルプ・紙・木製品の最終需要が 10%拡大を想定

### タイプ2 宍粟森林王国型

経済波及効果は、7.16億円、基本タイプと比較し、101.5(0.11億円増)

経済波及効果概要(林産物付加価値10%増加)

(単位:億円、人)

項目	宍粟市	備考
生産誘発額	7.16	経済効果(売上額の合計)
直接効果	5.12	最終需要額
第一次間接効果	1.45	原材料消費から誘発効果
第二次間接効果	0.59	民間消費支出による誘発効果
付加価値誘発額	3.18	(売上額-経費等)の合計
名目GDP	1,111.9	平成28年度速報
名目GDP比(%)	0.29	
就業者誘発数	47	個人業主、雇用者等

(資料)兵庫県「平成23年兵庫県産業連関表」、地域経済指標研究会「平成26年宍粟市産業連関表」 修正産業連関表(林業木製品)

栗市経済波及効果		江:百万円、人)			
部門	最終需要額	生産誘発額	寸加価値誘発額	就業者誘発数	雇用者誘発数
農業		0.5	0.3	0	(
林業	171.1	199.3	127.6	19	1
漁業		0.0	0.0	0	
鉱業		0.0	0.0	0	
飲食料品		2.2	0.6	0	
繊維製品		0.2	0.1	0	
バルブ・紙・木製品	340.7	381.8	107.5	20	1
化学製品		0.3	0.0	0	
石油·石炭製品		0.3	0.0	ŏ	
プラスチック・ゴム		2.2	0.7	ŏ	
1 窯業・土石製品		0.7	0.3	ŏ	
2 鉄鋼		0.7	0.0	ŏ	
2		0.0	0.0	ő	
> 非妖立病 4 金属製品		4.2	1.7	0	
4 立場数回 - 1+7 田松はボ					
5 はん用機械		0.0	0.0	0	
3 生産用機械		0.0	0.0	0	
7 業務用機械		0.0	0.0	0	
3 電子部品		0.0	0.0	0	
9 電気機械		0.0	0.0	0	
) 情報・通信機器		0.0	0.0	0	
1 輸送機械		0.0	0.0	0	
2 その他の製造工業製品		1.5	0.5	0	
3 建設		3.7	1.7	0	
4 電力・ガス・熱供給		0.1	0.0	0	
5 水道		1.6	0.7	0	
6 廃棄物処理		0.0	0.0	0	
7 商業		47.0	30.8	5	
3 金融・保険		8.8	5.6	0	
9 不動産		14.2	11.5	o	
) 運輸、郵便		7.4	5.2	1	
1 情報通信		0.8	0.4	ó	
2 公務		0.9	0.5	ŏ	
- 4177 3 教育·研究		6.9	5.3	ŏ	
3 · 致自 · 切え 4 · 医療·福祉		5.0	3.0	ő	
+	ーピっ	4.3	2.3	ő	
> ての他の非呂利凶体が 3 対事業所サービス	F^	4.3 10.9	6.6	1	
		3.4	1.5		
				0	
		4.4	2.9	1	
9 事務用品		1.3	0.0	0	
) 分類不明 - ^ 51		1.4	0.6	0	_
合計 資料)地域経済指標研究会(	511.8	715.6	317.9	47	4

# タイプ3 宍粟市6次産業化

経済波及効果は、7.16億円、基本タイプと比較し、101.5(0.11億円増)

### 経済波及効果概要(林産物付加価値10%増加)

(単位:億円、人)

	11.12.11.11.1	
項目	宍粟市	備考
生産誘発額	7.16	経済効果(売上額の合計)
直接効果	5.12	最終需要額
第一次間接効果	1.41	原材料消費から誘発効果
第二次間接効果	0.63	民間消費支出による誘発効果
付加価値誘発額	3.36	(売上額-経費等)の合計
名目GDP	1,111.9	平成28年度速報
名目GDP比(%)	0.30	
就業者誘発数	51	個人業主、雇用者等

(資料)兵庫県「平成23年兵庫県産業連関表」、地域経済指標研究会「平成26年宍粟市産業連関表修正表」 修正産業連関表(林業木製品6次産業強化)

地域資源(林産物・木材加工品等)を活かした6次産業化による地域活性化効果 宍粟市経済波及効果 (単位:百万円、人)							
<u>/(3</u>	部門	最終需要額	生産誘発額	付加価値誘発額		雇用者誘発数	
1	農業	-500W 1112 SC 82X	0.7	0.4	0	0	
2	林業	171.1	200.8	129.1	19	18	
3	漁業		0.1	0.0	0	l ol	
4	鉱業		0.0	0.0	0	0	
5	飲食料品		2.3	0.7	0	0	
6	繊維製品		0.2	0.1	0	0	
7	バルブ・紙・木製品	340.7	382.6	125.9	25	21	
B	化学製品		0.4	0.1	0	0	
9	石油·石炭製品		0.3	0.1	0	0	
10	プラスチック・ゴム		2.5	0.8	0	0	
11	窯業·土石製品		0.8	0.3	0	0	
12	鉄鋼		0.1	0.0	0	0	
13	非鉄金属		0.0	0.0	0	0	
14	金属製品		5.2	2.1	0	0	
15	はん用機械		0.0	0.0	0	0	
16	生産用機械		0.0	0.0	0	0	
17	業務用機械		0.0	0.0	0	0	
18	電子部品		0.0	0.0	0	0	
19	電気機械		0.0	0.0	0	0	
20	情報·通信機器		0.0	0.0	0	0	
21	輸送機械		0.0	0.0	0	0	
22	その他の製造工業製品		1.8	0.6	0	0	
23	建設		4.1	1.9	0	0	
24	電力・ガス・熱供給		0.1	0.0	0	0	
25	水道		1.8	0.8	0	0	
26	廃棄物処理		0.0	0.0	0	0	
27	商業		38.2	25.0	4	3	
28	金融•保険		9.6	6.1	0	0	
29	不動産		14.8	12.0	0	0	
30	運輸、郵便		6.9	4.8	1	1	
31	情報通信		0.9	0.5	0	0	
32	公務		0.9	0.5	0	0	
33	教育·研究		7.4	5.7	0	0	
34	医療・福祉		5.3	3.1	0	0	
35	その他の非営利団体サー	ビス	4.5	2.5	0	0	
36	対事業所サービス		11.9	7.3	1	1	
37	宿泊、飲食サービス		4.0	1.7	0	0	
38	その他対個人サービス		5.0	3.4	1	0	
39	事務用品		1.4	0.0	0	0	
40	分類不明		1.6	0.6	0	0	
	合計	511.8	716.2	336.0	51	44	
(資料	料)地域経済指標研究会(20	18)「平成26年5	中粟市産業連関	表」			

### ● 食料品自給率 50%へ

# タイプ2 宍粟森林王国型

食料品工業の自給率を 50%と設定。宍粟市の場合、農林水産部門から製造部門への投入率は低いため、地域循環を高める狙いから自給率を 50%と設定した。 経済波及効果は、7.10 億円、基本タイプと比較し、100.7 (0.05 億円増)

経済波及効果概要(林産物付加値	西値10%増加)	(単位:億円、人)			
項目	宍粟市	備考			
生產誘発額	7.10	経済効果(売上額の合計)			
直接効果	5.12	最終需要額			
第一次間接効果	1.33	原材料消費から誘発効果			
第二次間接効果	0.65	民間消費支出による誘発効果			
付加価値誘発額	3.31	(売上額-経費等)の合計			
名目GDP	1,111.9	平成28年度速報			
名目GDP比(%)	0.30				
就業者誘発数	53	個人業主、雇用者等			

(資料)兵庫県「平成23年兵庫県産業連関表」、地域経済指標研究会「平成26年宍粟市産業連関表修正表」 修正産業連関表(食料品市内白給率50%)

地域資源(林産物・木材加工品等)を活かした6次産業化による地域活性化効果 <b>宍粟市経済波及効果</b> (単位:百万円、人)							
	部門	最終需要額	生產誘発額	寸加価値誘発額		雇用者誘発数	
	農業		1	0	0	0	
	林業	171	194	126	21	18	
	漁業		0	0	0	0	
	鉱業		0	0	0	0	
	飲食料品		6	2	0	0	
	繊維製品		0	0	0	0	
	バルブ・紙・木製品	341	383	126	25	21	
	化学製品		0	0	0	0	
	石油•石炭製品		0	0	0	0	
)	ブラスチック・ゴム		3	1	0	0	
	窯業·土石製品		1	0	0	0	
2	鉄鋼		0	0	0	0	
3	非鉄金属		0	0	0	0	
ļ	金属製品		5	2	0	0	
5	はん用機械		0	0	0	0	
3	生産用機械		0	0	0	0	
7	業務用機械		0	0	0	0	
3	電子部品		0	0	0	0	
)	電気機械		0	0	0	0	
)	情報・通信機器		0	0	0	0	
1	輸送機械		0	0	0	0	
2_	その他の製造工業製品		2	1	0	0	
3	建設		4	2	0	0	
1	電力・ガス・熱供給		0	0	0	0	
5	水道		2	1	0	0	
ò	廃棄物処理		0	0	0	0	
7	商業		36	23	4	3	
3	金融•保険		10	6	0	0	
)	不動産		15	12	0	0	
)	運輸、郵便		6	4	1	1	
l	情報通信		1	0	0	0	
2	公務		1	0	0	0	
3	教育·研究		7	6	0	0	
1	医療・福祉		5	3	0	0	
5	その他の非営利団体サー	ヒス	.4	2	0	· •	
3	対事業所サービス		12	7	1	1	
7	宿泊、飲食サービス		4	2	0	0	
3	その他対個人サービス		5	3	1	0	
)	事務用品		1	0	0	0	
)_	分類不明		2	1	0	0	
	合計 料)地域経済指標研究会(20	512	710	331	53	44	

# タイプ3 宍粟市6次産業化

経済波及効果は、13.12 億円、基本タイプと比較し、105.1 (0.63 億円増)

表2-4経済波及効果概要(観光消費10%増加)

(単位:億円、人)

<u> </u>	4 · · · · H 450.7	1
項目	宍粟市	備考
生産誘発額	13.12	経済効果(売上額の合計)
直接効果	9.31	最終需要額
第一次間接効果	2.22	原材料消費から誘発効果
第二次間接効果	1.59	民間消費支出による誘発効果
付加価値誘発額	6.70	(売上額-経費等)の合計
名目GDP	1,111.9	平成28年度速報
名目GDP比(%)	0.60	
就業者誘発数	168	個人業主、雇用者等

(資料)兵庫県「平成23年兵庫県産業連関表」、地域経済指標研究会「平成26年宍粟市産業連関表修正表」 修正産業連関表(食料品市内自給率50%)

表2-4 央粟市経済波及効果 (単位:百万円、人)

	部門	最終需要額	生産誘発額	付加価値誘発額	就業者誘発数	雇用者誘発数
1	農業		9	5	2	1
2	林業		1	1	0	0
3	漁業		1	1	0	0
4	鉱業		0	0	0	0
5	飲食料品		77	22	9	7
6	繊維製品		0	0	0	0
7	パルプ・紙・木製品		7	2	0	0
8	化学製品		0	0	0	0
9	石油•石炭製品		0	0	0	0
10	プラスチック・ゴム		2	0	0	0
11	窯業・土石製品		1	0	0	0
12	鉄鋼		0	0	0	0
13	非鉄金属		0	0	0	0
14	金属製品		3	1	0	0
15	はん用機械		0	0	0	0
16	生産用機械		0	0	0	0
17	業務用機械		0	0	0	0
18	電子部品		0	0	0	0
19	電気機械		0	0	0	0
20	情報∙通信機器		0	0	0	0
21	輸送機械		0	0	0	0
22	その他の製造工業製品		2	1	0	0
23	建設		9	4	1	0
24	電力・ガス・熱供給		0	0	0	0
25	水道		13	6	0	0
26	廃棄物処理		1	0	0	0
27	商業	272	349	229	40	30
28	金融•保険		22	14	1	1
29	不動産		46	37	0	0
30	運輸、郵便		12	9	2	1
31	情報通信		3	2	0	0
32	公務		2	1	0	0
33	教育・研究		13	10	0	0
34	医療•福祉		13	7	1	1
35	その他の非営利団体サービス	۲ .	11	6	2	1
36	対事業所サービス		27	17	2	2
37	宿泊、飲食サービス	659	670	287	105	67
38	その他対個人サービス		13	9	3	1
39	事務用品		3	0	0	0
40	分類不明		2	1	0	0
	合計	931	1,312	670	168	112

(資料)地域経済指標研究会(2018)「平成26年宍粟市産業連関表」

# ● 観光消費 10%アップへ

# タイプ2 宍粟森林王国型

経済波及効果は、12.46 億円、基本タイプと比較し、99.8 横ばい

# 表2-2経済波及効果概要(観光消費10%増加)

(単位:億円、人)

項目	宍粟市	備考
生産誘発額	12.46	経済効果(売上額の合計)
直接効果	9.31	最終需要額
第一次間接効果	1.57	原材料消費から誘発効果
第二次間接効果	1.58	民間消費支出による誘発効果
付加価値誘発額	6.59	(売上額-経費等)の合計
名目GDP	1,111.9	平成28年度速報
名目GDP比(%)	0.59	
就業者誘発数	171	個人業主、雇用者等

(資料)兵庫県「平成23年兵庫県産業連関表」、地域経済指標研究会「平成26年宍粟市産業連関表」 修正産業連関表(林業木製品)

表2-2 宍粟市経済波及効果

(単位:百万円、人)

	部門	最終需要額	生産誘発額	付加価値誘発額	就業者誘発数	雇用者誘発数
1	農業		6.7	3.4	1	1
2	林業		0.9	0.6	0	0
3	漁業		1.1	0.5	0	0
4	鉱業		0.0	0.0	0	0
5	飲食料品		28.3	7.9	3	2
6	繊維製品		0.4	0.1	0	0
7	パルプ・紙・木製品		6.1	1.7	0	0
8	化学製品		0.2	0.0	0	0
9	石油·石炭製品		0.6	0.1	0	0
10	プラスチック・ゴム		1.1	0.3	0	0
11	窯業·土石製品		0.7	0.3	0	0
12	鉄鋼		0.0	0.0	0	0
13	非鉄金属		0.0	0.0	0	0
14	金属製品		2.0	0.8	0	0
15	はん用機械		0.0	0.0	0	0
16	生産用機械		0.0	0.0	0	0
17	業務用機械		0.0	0.0	0	0
18	電子部品		0.0	0.0	0	0
19	電気機械		0.0	0.0	0	0
20	情報・通信機器		0.0	0.0	0	0
21	輸送機械		0.0	0.0	0	0
22	その他の製造工業製品		2.2	0.8	0	0
23	建設		8.9	4.1	1	0
24	電力・ガス・熱供給		0.3	0.1	0	0
25	水道		12.2	5.4	0	0
26	廃棄物処理		0.6	0.4	0	0
27	商業		69.9	45.7	9	6
28	金融•保険		20.6	13.2	1	1
29	不動産		43.2	34.9	0	0
30	運輸、郵便	272.2	285.6	201.7	42	38
31	情報通信		2.8	1.5	0	0
32	公務		1.9	1.0	0	0
33	教育•研究		12.8	9.8	0	0
34	医療•福祉		13.4	7.9	1	1
35	その他の非営利団体サービス		11.9	6.5	2	2
36	対事業所サービス		22.2	13.6	2	2
37	宿泊、飲食サービス	658.9	670.0	286.9	106	67
38	その他対個人サービス		13.9	9.2	3	2
39	事務用品		3.6	0.0	0	0
40	分類不明		1.6		0	o
	合計	931.0	1,245.8		171	122

(資料)地域経済指標研究会(2018)「平成26年宍粟市産業連関表」

# タイプ3 宍粟市6次産業化

経済波及効果は、7.16億円、基本タイプと比較し、100.4(0.05億円増)

### 表2-3経済波及効果概要(観光消費10%増加)

(単位:億円、人)

項目	宍粟市	備考
生産誘発額	12.53	経済効果(売上額の合計)
直接効果	9.31	最終需要額
第一次間接効果	1.59	原材料消費から誘発効果
第二次間接効果	1.63	民間消費支出による誘発効果
付加価値誘発額	6.66	(売上額-経費等)の合計
名目GDP	1,111.9	平成28年度速報
名目GDP比(%)	0.60	
就業者誘発数	165	個人業主、雇用者等

(資料)兵庫県「平成23年兵庫県産業連関表」、地域経済指標研究会「平成26年宍粟市産業連関表修正表」 修正産業連関表(林業木製品6次産業強化)

表2-3 宍粟市経済波及効果

(単位:百万円、人)

<u> 1X C</u>	0 八木中性仍从及别不				<u>+</u>	<u> </u>
	部門	最終需要額	生産誘発額	付加価値誘発額	就業者誘発数	雇用者誘発数
1	農業		12.9	6.5	3	2
2	林業		1.7	1.1	0	0
3	漁業		2.2	1.1	0	0
4	鉱業		0.0	0.0	0	0
5	飲食料品		26.8	7.5	3	2
6	繊維製品		0.4	0.1	0	0
7	パルプ・紙・木製品		5.5	1.8	0	0
8	化学製品		0.2	0.0	0	0
9	石油•石炭製品		0.6	0.1	0	0
10	プラスチック・ゴム		1.1	0.3	0	0
11	窯業·土石製品		0.6	0.3	0	0
12	鉄鋼		0.0	0.0	0	0
13	非鉄金属		0.0	0.0	0	0
14	金属製品		2.0	0.8	0	0
15	はん用機械		0.0	0.0	0	0
16	生産用機械		0.0	0.0	0	0
17	業務用機械		0.0	0.0	0	0
18	電子部品		0.0	0.0	0	0
19	電気機械		0.0	0.0	0	0
20	情報•通信機器		0.0	0.0	0	0
21	輸送機械		0.0	0.0	0	0
22	その他の製造工業製品		2.1	0.8	0	0
23	建設		8.8	4.1	1	0
24	電力・ガス・熱供給		0.3	0.1	0	0
25	水道		11.7	5.1	0	0
26	廃棄物処理		0.6	0.4	0	0
27	商業		70.0	45.8	8	6
28	金融•保険		20.6	13.2	1	1
29	不動産		43.2	34.9	0	0
30	運輸、郵便	272.2	285.6	201.8	42	38
31	情報通信		2.7	1.4	0	0
32	公務		1.9	1.0	0	0
33	教育·研究		12.9	9.9	0	0
34	医療•福祉		13.6	8.0	1	1
35	その他の非営利団体サービス		12.0	6.5	2	2
36	対事業所サービス		21.8	13.3	2	2
37	宿泊、飲食サービス	658.9	671.3	289.0	99	62
38	その他対個人サービス		15.0	10.1	3	2
39	事務用品		3.5	0.0	0	0
40	分類不明		1.6	0.7	0	0
	合計	931.0	1.253.2	665.6	165	118

 合計
 931.0
 1,253.2
 665.6
 165
 118

 (資料)地域経済指標研究会(2018)「平成26年宍粟市産業連関表」

### 2 まちづくりと一体化した宍粟市経済活性化の提案

本調査では、宍粟市経済は産業間の連携強化を促すことで波及的に活性化が 醸成されることを明らかにしてきた。これまでつながりがなかった領域間に多 様な連鎖構造を創出することで、地域乗数効果が発揮され、地域の所得の拡大 や雇用拡大がもたらされるのである。どのようなつながりを、いかにして形成 していくのかについては、さらなる詳細な検討が必要である。ここでは、日本 において成果をあげた事例紹介や既往政策の考え方などを整理していくことに したい。

### (1) 【事例1:森林を核にした連関性拡大・・・山形県金山町】

森林を核に地域経済を構成するにあたって、その出発点は、宍粟市自体が「森 林王国」にふさわしい森林景観や木材を使った街並み形成にある。たとえば、 山形県金山町は、地域の森林を生かした金山型住宅の基準の設定・助成制度を 早くから具体化している。金山型住宅とは、白壁と切り妻屋根を持つ在来工法 による住宅で、金山の材木をはじめ伝統材料を使うことによって、「美しく古び る」素材による住宅である。この金山型住宅こそ、金山町の景観を核にした地 域ビジネス・モデルの引き金となっている。こうした地域の森林資源による景 観形成は、これに関わる様々な「仕掛け」によって、成果をあげている。たと えば、30年の歴史を持つ「住宅建築コンクール」である。もともと、金山大工 (職人) の技術向上と地場産材による住宅普及からスタートしたものだが、現 在では、伝統的金山住宅を現代生活にマッチしたものへと促すイベントになっ ている。このコンクールは、単に建築技術の鍛錬ではなく、金山型住宅を進化 させる役割を担うことで町民がかかる地域づくりに協働・参画することを可能 にしたともいえる。一過性に陥りがちな地域づくりの理念を絶えず町民、事業 者、行政に喚起しながら金山地域ビジネス・クラスターを起動し深化させたの である。コンクールが町内の結束を強化(ボンディング)するものとすれば、 金山町森林組合がバックアップする「木の家づくりネットワーク」は、金山住 宅を町外とりわけ東京市場に結びつける (ブリッジング) 役割を果たしている。 しかも、40 余名の建築に関わる専門家集団で構成するこのネットワークは、金 山型住宅を町外へ単に「移出」するだけではなく、設計の考え方、コストなど に関わる「木の家づくり学校」や建築現場での「現場セミナー」を開催するな ど、施主と建築サイドの「情報の非対称」解消のためのプログラムなどを森林 組合とのパートナーシップで実施している。年間10棟程度の受注があるという。こうして形成された金山町のイメージは、様々な波及効果を顕在化させてきている。これといった観光資源のない町に、現在では年間9万人に及ぶ来訪がある。町に唯一といってよい宿泊施設シューネスハイム(第三セクター)は、そのゆったりとした雰囲気もあり、経営的にも成功している。景観、街並みといった金山町民のライフスタイルが吸引力となっている。こうした「魅力」は、萌芽的ではあるが若年層の農業への回帰や町外から大工弟子入り志願などにあらわれているとみてよいかもしれない。さらに、町外の事業者による酪農事業所の立地計画もある。これも、金山町のすぐれた景観やまちづくりに関わるイメージが、食品生産にとって好都合なのだという。こうした金山町の地域ビジネス・モデルの成功は、3世代同居が一般的なこの地域で、資金的にも住宅への投資が比較的容易だという背景もある。美しい景観づくりを町民の共有する「価値」として醸成し、それを巧みに産業に結びつけるプロセスは大変興味深い。今後、人口減少が加速する農村で住宅建設を主軸とすることは困難が予想される。森林・景観を核とする新たなクラスターのデザインが必要なのかもしれない。

【事例2地域で起業する仕組みづくりによる地域経済の再編。所有と利用の分離による森林再生、さらに新たな「価値」創造のための学習も・・・岡山県西栗倉村・㈱とびむし)】

従来、雇用就業の場としては必ずしも見られていなかった領域に、新たな仕組みや政策対応を行うことによって、かかる領域が自立的に機能し始める可能性を顕在化させたのが岡山県西粟倉村である。かつて、600 にのぼる中小零細な山主である地権者から、10 年間村に森を預け、村・森林組合が森の木を使った住宅や木工家具等ビジネスを含む森林経営を行い、収益を還元する仕組みである。これを動かす資金として、全国からこの森づくりに賛同した人に1口5万円で募り合計1億円のファンドづくりにも着手した。所有と利用を分離することで、地域の活力を再生・創出しようとする試みは、近年、農業や商店街など所有・利用関係が硬直化した領域で顕在化しつつある。ここでの特色は、1口の金額を抑えより多くの人々にその「価値」を伝えようとする試みがファンド組成に示されたことだろう。雇用・就業という面では、新規の事業等に必要な人材の確保も進んでいる。村の経済規模からみるとかなりの数にのぼるこうした新たな雇用の場が作られた背景として、村(行政)、地権者を含む森林組合

(産業界)、コミュニティ(住民)を経済循環の過程に組み込み巧みに編集を行う専門家の存在も重要である。結果として、村の個別政策が全体として新たな雇用就業に向けて統合されている。村営保育施設の充実、新規就業者への住宅支援などが森林資源をベースとした地域産業活性化と強く連動している。そこには、(株)とびむしというユニークなコンサルタントの存在がある。彼らは、死蔵されている森という資源を、様々な形でまた経路で市場と結びつける重要な役割を果たしたようだ。森の「価値」と市場との接点を作り出すために、(株)「森の学校」を作ったこともそのひとつである。産直住宅事業や地場産品企画などをてがけるが、ここで興味深いのは住宅施主を含む消費者との森や木に関わる情報共有の場を持とうとしていることだろう。価値創造のための「ラーニング(学習)」は、いわばクラブ型経済のダイナミズムを稼働させるエンジンとしての役割を果たしている。限界集落とも呼称されるかかる地域において試みが始まった地域による起業と就業の場の確保という地域ビジネス・モデルといえそうだ。

### 【連携支援の仕組み:政府の農商工連携(6次産業化)施策】

「農林漁業の6次産業化とは、1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、農山漁村の豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組」(農林水産省 HP)を指す。宍栗市は、「宍栗市地域創生総合戦略」において「森林と共に生きるまち」を標榜している。では、具体的にどのような地域仕組みが動くことになるのだろう。地域の活性化は、宍栗市における主要な経済主体が「強い関わり」をもちながら、相乗的な効果を発揮することが重要である。本研究会においても、産業連関表の基本表をもとに、6次産業化が形成されたときの修正産業連関表を作成し、これをもとに林業、パルプ・紙・木製品の最終需要が10%拡大したときの生産誘発額等を推計したところである。

政府の支援もかかる取り組みには手厚い。六次産業化・地産地消法によれば、「総合化事業計画」の認定を受けることで、図に示す様々な支援策を活用することができる。兵庫県下では既に 107 件の認定件数(全国都道府県 2 位)にのぼっており、宍粟市においてもかかる取り組みは進んでいると思われるが、より一層の進捗に期待したい。

### <主な支援策>

### ○ 各種法律の特例措置

- 農業改良資金融通法等の特例 (償還期限及び据 置期間の延長等)
- 野菜生産出荷安定法の特例 (指定野菜のリレー 出荷による契約販売に対する交付金の交付)

等

### ○ 6次産業化プランナーの派遣

・中央・都道府県段階に6次産業化プランナーを配置 し、6次産業化に取り組む農林漁業者等に対して新商 品の販路開拓や加工技術の習得等に関するアドバイスを 実施

### ○ 6次産業化ネットワーク活動交付金

- 新商品開発、販路開拓等に対する補助
- ・ 新たな加工・販売等へ取り組む場合に必要な施設 設備に対する補助

### 農林漁業成長産業化ファンド

・ 農林漁業者等が主体となって、流通・加工業者等 と連携して取り組む6次産業化の事業活動に対し、 出資等を実施

図 農林水産省の六次化支援策

### 3 宍粟市経済活性化に向けた「小規模分散型経済循環」実験地区を…

このように、地域活性化への努力は既にわが国の多くの地域で試行され、また政策的にもその支援は充実しつつある。ここでは、宍粟市が活性化に向けたアプローチを実質化するにあたって、先行実験地域・地区の設置を提案したい。

もともと連関のなかった領域間に政策的・人為的に関係性を構築することは容易ではない。そこで、ここでは、暫定的に小規模分散型経済循環を形成することを提案したい。ここでいう、小規模分散型とは、宍栗市内の顔の見える範囲での「地域核」において、まず地域固有の「つながり」の構築を試みることからスタートしてはどうか。連関性は基本的には取引関係とその連鎖を示唆しているが、実際には、かかる取引は地域・地区固有の非経済的関係と強く連動していることが知られている。厚みのある非経済的関係(社会関係資本とも呼ばれる)を有している地域・地区は、効率的な小規模経済循環が形成されやすいと考えられる。こうした地区形成は、地域の社会経済システムを再編する大胆な政策が必要である。

局地的課題に対応する手法は、日本では多制度を容認しない風土もあり必ずしも十分ではない。しかし、阪神大震災以降、わが国のこうした制度的硬直性は大きく変化しつつある。多様に展開する特区制度、あるいは BID (Business Improvement Districts)などは、既に世界の多くの都市・地域の再生・整備においてきわめて重要な役割を果たしてきており、宍粟市においても制度構築に向けた議論が必要と思われる。宍粟市における小規模分散型の多様な循環を実験的に構築していくことは喫緊の課題であろう。